

一般家庭から出る

## 生ごみの減量・再資源化に 取り組みませんか？

日常生活の中から生じる生ごみは、そのほとんどが焼却処分されています。つまり、捨てれば捨てるほど処理に必要な経費も増えるのです。生ごみは、可燃ごみとして捨てるより、生ごみ処理器を使って堆肥にすれば家庭菜園や花づくりなどに有効利用でき、ごみの減量化や処理経費の削減につながります。

### 生ごみ処理器購入費の 半額を補助します

一世帯2個までの補助となります。

大型(190ℓ)  
購入者負担価格3,500円  
(一般価格は7,000円)  
中型(130ℓ)  
購入者負担価格3,000円  
(一般価格は6,000円)



### 電気式生ごみ処理機 購入者に補助金交付

平成26年度中に電気式生ごみ処理機を購入し、左記条件を満たす小松島市民の方を対象に、補助金交付申請の受け付けをしています。

#### 【補助金交付対象条件】

微生物または電気力を利用して、生ごみの減量化を図る製品製造メーカーや型式は問いませんを、小松島市内の取扱い店で購入すること

#### 【補助金額】購入価格の1/2

(2万円が限度)

#### 【申請方法】

購入する前に印鑑、購入価格を記載しているカタログまたは見積書、購入者宅の位置図をご持参のうえ、市環境衛生センターまで申請してください。

詳しくは、市環境衛生センター(芝生町花谷3 TEL32・8290/FAX32・8295)まで。

## ふれあい行政出前講座

### 〓 随時受付中 〓

市民の皆さんが行政について知りたいことや疑問に感じることを、地域で行われる集会や団体の会議などに市長や市職員が講師として出向き、市の事業や施策などについてお話をします。お気軽にお申し込みください。ただし、陳情などは除きます。

#### 【注意事項】

- ・市内の公共施設や地区集会場などで開催されること
- ・出前講座の実施場所や公用車の駐車スペースの確保、会場設営などを申込団体が行うこと
- ・出前講座の運営や進行は、申込団体が行うこと

#### 【申込資格】

市内に居住、在勤、または在学する者が10人以上含まれる団体であること。

#### 【申込方法】

開催日の1ヶ月前までに、所定の申込用紙(市ホームページ)からダウンロード)にご記入のうえ、市秘書人事課秘書広報担当までお申し込みください。

#### 【お申し込み先】

市秘書人事課秘書広報担当(市役所2階記者室内 TEL32・3812/FAX32・1474)まで。

